

# 全体会

15:50～16:25



コーディネーター

一條 明氏 (仙台市児童相談所 所長)

パネリスト

第1分科会：志村 祐子氏 第2分科会：栗林知絵子氏  
第3分科会：花島 伸行氏 第4分科会：加藤 道代氏

オブザーバー

宮腰 奏子氏 (厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 室長)

**一條 明氏** コーディネーターを務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

皆様には、長時間にわたりまして御参加をいただきまして、ありがとうございます。

各分科会におきまして、いずれの会場も超満員のような状態で、熱心で活発な御議論がなされたというふうに伺っております。

議論の内容につきまして、この全体会で共有させていただきたいと思っております。

予定されている時間は、約30分ですので、各分科会の代表の方から5分程度で御報告をお願いした

いと存じます。

全ての分科会からそれぞれ御報告いただいた後、オブザーバーからのコメントをいただいて、この会を終了させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは最初に、「医学的見地から見た児童虐待」をテーマにした第1分科会からの御報告をいただきます。志村祐子様からお願いいたします。

**志村 祐子氏** それでは、第1分科会「医学的見地から見た児童虐待」についての御報告を私からさせ

ていただきます。

4名のお医者様方からのそれぞれの御報告がございました。開業医としての小児科の先生、大学病院での精神科の先生、地域保健における歯科医の先生、それから総合病院における救急もおやりになっている小児科医の立場からということで、様々な事例を含めた御報告をいただきました。

それぞれの先生方の御報告の中で、共通したものとしては、関わる関係者の皆様がいかに情報共有をし、どういった役割分担をしていくか、あるいはその連携の大切さ。児童虐待で子どもにもたらさせるいろいろな影響であったりとか、虐待をしている親側の問題であったりとか、様々な要素が含まれているだけに、その情報をどう共有していくのかなど、そうした部分について共通した内容がございました。

それから、お一人お一人の先生方のお話でいけば、川村先生からは、虐待の防止ではなくて予防についてということで、命のつながりの大切さであったりとか、誰かとつながっている大切さ、あるいは心の安定を図るために、いかにけ口、窓口を用意していくのかといった精神的な薬をどう用意するかというところの御報告などがございました。

それから、精神科医の菊地先生からは、子どもの愛着、アタッチメントについての親子の様子によって状況が変わるということや、あるいはその関わりに対して子どものタイプも変わってくるということ。児童期の虐待があったことによって、精神科における様々な病との関わり、統合失調症、うつなども虐待との関係性が研究でも見えてきているというような、その他の人格障害であったり、離人症であったり、乖離性障害といったような、様々な精神科の病と虐待との関連があるというような御報告もいただきました。

それから、地域保健における歯科医の先生から、虫歯の多い子は虐待と結びつくなんていう話もあるのですが、数値的な研究では、そこがまだ明確には見えてこないという御報告ですが、親の負担感、そうしたところから少なくとも何らかの関係はあるのではないかということ。仙台市は特に虫歯が全国的にも多いところなので、保育所あるいは幼稚園といった集団のフッ化物洗口によってそういったことを減少させていくこと、それが義務教育まで伸びていくことで、親の「歯磨きをさせなきゃ」と

いう負担感が減り、少し親の気持ちの安定というものも図れていくのかなということがございました。

それから最後に、市立病院の村田先生のほうからは、負のスパイラルをどう断ち切っていくのか。そのためにはまず、子どもを守ることからだということと、あるいはエリクソンの成長段階における基本的な信頼感というベーシックなところから、もう一回つくり直すことが、その子の自尊感情を上げていって、自分の問題に向き合う力というものをつくっていきけるのではないかといったことから、親との関わりの中で暴力と支配ということがあれば、子どもは無力感をだんだん感じ始めて、外にSOSを出さない、助けを求めなくなっていく。そうした負のスパイラルをどう断ち切っていくのか。

このように、川村先生から初め、誰かがつながっているんだよということや4名の先生方とも、どの場面でも伝えていけたらいいなということでした。

川村先生のお話の中で、「太いパイプでなくていい、細い糸でつながればいいんだ」というお話があって、ほかの先生方もそのことを引き合いに出されてお話をしていただきました。

支援者として、我々もどこかでつながっていかなくてはということ、つながって関わった限りは、つながりをこちらから切らないようにやっていくこと、支援者のケアも必要であるというようなお話も出されておりました。

そして、最後は、連鎖する関係をどう断ち切っていくか、そのことをぜひ先生方に考えてほしいというようなフロアからのお願いが出されました。今日のところは、虐待に関する現状と予防というところであったり、虐待によってどういうことが起こってくるかということの話が中心でしたので、その後のケアについてのお話までいく時間が持てなかったもので、そのことはまた、次の機会にということで締めさせていただいたという状況でございます。以上です。

**一條氏** ありがとうございます。

地域の医療現場の様々な臨床例を通して、児童虐待の現状、その対応策や予防策を含めて、つながっていくことが大切だといったような率直な御議論をいただきまして、まさに子どもたちの命に関わる医療の最前線からの貴重な御提言をいただきました。

ありがとうございました。

続きまして「子どもの貧困～子ども食堂の取組～」をテーマとしました第2分科会からの御報告を栗林知絵子様からお願いいたします。

**栗林 知絵子氏** 私たちの分科会では、子どもの貧困というテーマというよりは、子ども食堂の取組と、現状どのような感じでお母さんや子どもたちが変化していくか、このような話を共有しました。

3か所全てが震災後にできた団体で、数年後子ども食堂という取組も始めているというところが2つありまして、もう1か所はDVなどの支援をしていた方が始めた活動ですね。

でも、その3つの取組からすごく感じたのは、当事者意識を持って皆さんが活動しているということです。誰かに言われたからやっているというよりは、自分たちが関わる中、いろいろなことに気付いて、支え合う形の場合、居場所ができていると感じました。

参加者は行政の方、活動団体、子ども食堂に関心のある方、様々な方だったのですけれども、行政の方からの質問で、自分たちは子ども食堂に対して何をやっていいのかというような問いもありました。そこで、子ども食堂さんの方から、子どもたちに、是非子ども食堂というものがあることを伝えてほしい。引っ越してきた方、孤立している方にもそうした情報を届けてほしいという話がありました。

何が言いたいかというと、みんなそれぞれの立場に立っている皆さんが、笑顔で子ども食堂と行政が連携できたり、一緒に子どものことを考えていたりとか、すごく前向きな意見がとても多かった分科会でした。

その中で、企業さん、行政、農家さん、お寺さん、寄附など子どもの食を支えるいろいろな人たちがこれからつながって、予防する、子どもの居場所をたくさんつくる、それが虐待の予防になる、そのようにまとめられたのかなと思っています。以上です。ありがとうございました。

**一條氏** ありがとうございました。

子ども食堂は、ボランティアに頼る部分、要素が強いですが、地域の子どものたちや保護者の孤立感の解消ですとか、多様な価値観との触れ合いな

ど、行政のつながりも含めまして、様々な効果を期待されて全国的に広がりを見せております。これまでの実績を踏まえまして、今後の在り方についても考えさせられました。今後とも、子どもの貧困への取組の1つとして、期待が膨らむところです。ありがとうございました。

続きまして「社会的養護における子どもへの支援～里親による支援のあり方～」をテーマとしました第3分科会から御報告を、花島伸行様からお願いいたします。

**花島 伸行氏** 第3分科会は、社会的養護の中の里親による養育にスポットを当て、かつ里親に対する支援の在り方について、それぞれの立場から御報告をいただいて討議をする分科会でした。

乳児院の職員として比較的年齢の低いお子さんに関わりながら、里親に委託する前から里親に委託した後にかけての支援、フォローをなさっている地主さんからは、愛着形成を自分の施設でした子を、さらに次の里親に移行するという全体を支援することのやりがいと悩みを赤裸々に語っていただきました。

それから、実際に今、現役の養育里親として子どもの養育をされている村上さんからは、児童養護施設に措置されていたお子さんの委託を受けた里親の立場で、どのような御苦労があるか。具体的には、「泣きの3年」というふうに言われるようだけれども、委託を受けてからの3年間で、「施設に帰りたい」と、何か衝突があるたびに言われて泣いていた日々があったけれども、そういうときに一番相談に乗っていただいたのは、出身母体の児童養護施設の職員の方であったと。今はさらに、児童相談所の心理司の方や、あるいは里親支援センターの相談員の方、私も個人的にその子たちの未成年後見人をやっている縁があって、法律的なことがあれば私とか、そういう形で広がりを持ちながら、里親養育をしているというお話を紹介していただきました。

それから、宮城には「里親支援センターけやき」という団体があるのですが、そのセンター長をしているト蔵さんからは、里親支援の実態についてお話をしていただきました。「けやき」では宮城県の事業として里親支援の事業をやっているという事柄ですが、実際にト蔵さんも里親経験が10年以上ある方だったので、

里親の皆さんの声を集約して、県の事業に提案をするということまで、そのセンターで取り組んでいらっしゃるということの御紹介もいただきました。

社会的養護の中で里親委託をされた子どもは、家庭復帰ができなければ、18歳になると社会に自立をすることになるわけですが、その自立していく子どもたちのアフターケアを仙台市と宮城県がそれぞれ事業化しているものを受託している「チャイルドラインみやぎ」の小林さんからは、アフターケア事業の中身として、子どもたちがどういう壁に直面しているか。就労のこと、それから居場所、住む家の保証人の問題なども含めて、いろいろなお話の御紹介をいただいたところです。

全体を通じて、今御紹介した里親支援事業に関しては、今後いわゆるフォスタリング機関ということで制度化をして、全国どこでも里親が支援を受けられるような体制に是非すべきだということを、この分科会の強い提案の一つとして確認しました。それから二つ目としては、自立をした後の子どもたちのアフターケア、これもきちっと制度化をして、どこかの施設、どこの里親から卒業しても、その後困ったことがあればケアを受けられるようなものを制度化していくことが、是非必要であるというようなことが分科会の提言として共有できたところです。

里親支援に関しては、里親さんも疲れたときのレスパイトケアというものが非常に重要です。それから、登録はしているけれども、なかなか順番が回ってこない未委託里親さんの活用も含めて、里親の拡充ということをやっていただけたいのではないかと、我々の分科会の最後の結論になりました。以上です。

**一條氏** ありがとうございます。

国を挙げて、家庭的養育の推進が図られている中で、その受け皿としての里親さんに期待される役割は、今後ともますます高まってまいります。その里親さんを取り巻く現状や課題を浮き彫りにして、フォスタリング機能やアフターケア事業、未委託の里親さんへの研修とか、そうしたことも含めまして、今後の支援の在り方やこれからの展望について貴重な御提言をいただきました。ありがとうございます。

続いて報告の最後になりました。「被災地における子どもや家庭への支援」をテーマとした第4分

科会からの御報告を、加藤道代様からお願いいたします。

**加藤 道代氏** 第4分科会では、被災地における子どもや家庭の支援というテーマです。必ずしも虐待の事例や虐待のケアということに焦点化、特化する議論ではございませんが、家庭やコミュニティーが最大の危機に直面したその後に、子どもの日常生活をどう支えてきたかということで、パネリストの方々の御報告をいただきました。

教育事務所の指導主事の工藤さん、それから遺児・孤児への支援を行っているあしなが育英会の阿部さん、そして子どもや若者の生きづらさ全般に総合的な支援を行っているNPO法人の門馬さん、そして子どもたちが記者となって、その地域の姿を取材して子ども新聞を作っていくことに関わって刊行を進めていらした太田さんのお話をいただきました。

フロアの方々の御質問やコメントを軸に、次第に要保護、要支援の子どもたちや、その家庭に広く通じるような議論となっていくといった、議論に深まりと凝縮が見られた分科会となりました。

内容としては、まず非常に重要なこととして、当事者としての子どもをどう取り上げていくのかということがありました。パネリストの方々は、それぞれの現場からの御報告だったわけですが、だんだん共通して、悲しい目に遭っている子ども、困っている子ども、荒れている子ども、つらい子ども、気分の沈んでいる子ども、そういった面だけではなく、子どもには力強いところ、力もあるのだということが次第に共有されていきました。

子どもたちを、自ら行動する主体として尊重すること、大人がその世界を広げ、後押ししているということを伝えていくことによって、自尊感情、自己肯定感が高まっていくのを支えていきたいというような議論が一つです。

また、連携についても議論されました。1つの組織で抱え込むのではなく、またそれでは解決になっていないだろうと。子どもを支援者が取り込まないということも含めて、支援の姿というのは互いを風通しよくし、全体的に進めていくということ。日頃からつながりを持つこと、特に教育と福祉の分野の連携が非常に重要であるということ、子どもと子どもを取り巻く大人全体をどう支えていくのかとい

う、その社会のまなざし自体を変えていく必要があるだろうということ。そして、その際にも、特に子どもを真ん中に置いて考える必要があるだろうということが、この議論に通じた点でした。

また、三つ目には、どうしても支援というのは大人主導になるため、子ども自身が活用する支援として、どう転換させていくのかということについても、フロアから質問いただき、議論となりました。

言ってみれば、真の支援となっていくための転換点はどこにあるのかということですが、それについては、子どもの人生体験の中で分かってくることがあるという指摘がありました。子どものときは嫌だと思っていた支援も、様々な人生体験を積むにつれて、大人になって、あの支援はこういうことだったのかと分かることもある。支援側としては、そのとき、そのときには、支援者として誠実に精一杯の姿勢を見せていくことが全てだろうが、何よりも支援が続いていくこと、そして大人になった頃に分かったときにも、戻ってこれる場があること、そういったことが次へ続いていく、また世代を超えた支援につながっていくだろうということです。

こうしたことが、それぞれの現場の中からの報告とともに、フロアからいただいた質問、コメントを含めて議論された中で分かってきたことでした。以上になります。

**一條氏** ありがとうございます。

東日本大震災から7年半、まさに被災地で子どもや家庭への様々な支援を行っていただいている関係者の皆様からの活動報告を踏まえまして、子どもの心のケアをはじめ、今後とも粘り強く息の長い、世代を超えた支援が必要であることを改めて認識させられました。ありがとうございます。



各分科会からの報告を、非常に興味深く拝聴させていただきました。

本来であれば、それぞれの方々とのやりとりもしたいところですが、時間の都合もございまして、ここでオブザーバーの厚生労働省虐待防止対策推進室長の宮腰奏子様からコメントをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**宮腰 奏子氏** それぞれ2時間ずつある各分科会の内容を、今、5分でお伺いしただけでも、相当内容の濃いものだったと感じています。それを全部含めてコメントするというのは、非常に難しい宿題ですが、それぞれの分科会ごとに対するコメントは、一條所長にコンパクトにまとめていただきましたので、全体を通じて、キーワードとして感じたことをお話しさせていただければと思います。

一つは、「つながり」という言葉が、各分科会それぞれ要所、要所で出てきていたと思います。もう一つは「継続性」、続けていくということがあったと思います。

つながりという部分では、子どもさんとのつながり、あるいは御家族、保護者さんとのつながりというものをきちんと作っていく、話を聞いて安心できる場を作っていく、こうした中で自己肯定感、あるいは自尊感情を、子どもさんも、親御さんも作れるようなつながりを持っていくということの大事さというのを、皆さんのお話を聞いて改めて感じたところです。

各分科会も少し回らせていただきましたが、その際にお伺いした中で、こうしたつながりを作るために、現場の皆様がいかに細かく多様な形で、何とかしていろいろな方法でつながりを作っていくという御努力を積み重ねられているということも感じました。

医療の場面であったり、あるいは食事を通じてであったり、あるいは施設、里親さんもそうですし、学校の現場、それから震災の復興の場面での支援であったり、そうした様々な場面で、いろいろな形でのつながりを作っていくということを通じて、先ほども糸でつながるというお話がありましたが、そうしたものをたくさん張っていくといった御努力をされているということが感じられました。

もう一つは、継続性という意味で言いますと、時

間軸でもそうしたつながりを続けていく必要性があるということかと思えます。分科会の議論の中でも、若者年齢まで支援を広げていく必要があるだろうという御議論を幾つかお伺いしておりました、一場面だけではなく、ずっと続けていく、そうした形でのつながりを作っていくことの大事さということも感じております。

また、「つながり」という意味で、関係機関との横での連携の重要性ということでは、今日お伺いしたどの機関の方も非常に大事な役割を担っていただいております、どの機関が欠けてもだめですし、あるいはどの機関一つだけでも無理だと思います。そうしたものがきちんとつながっていくことの大事さというのを改めて感じました。

先ほど分科会のお話の中でも、制度面での御指摘もいただきましたが、国もその一つの役割を担う機関として御意見を受けとめて、しっかり取り組んでいきたいと思えました。

非常に内容の濃い議論をいただきまして、皆様の明日からの活動の材料、活力として、私も力を頂きましたので、取組をみんなで進めていければと思っております。ありがとうございました。

一條氏 どうもありがとうございました。

宮城県及び仙台市として、この1年間、厚生労働省の皆様とともに準備を進めてまいりまして、本日、こうして開催させていただきました。

県内外からたくさんの皆様にお越しをいただきまして、御参加いただいた皆様の関心の高さをひしひしと感じたところです。また、講師の先生やパネリストの皆様には、御多忙の中、御専門の立場から長時間にわたって活発な御議論をいただきましたこと、大変感謝を申し上げます。

宮城県及び仙台市としましても、児童虐待の問題に関わる専門のお立場の皆様からの貴重な御助言をいただきまして、未来ある子どもたちをいかに支援していくか、基調講演の大沼先生のお話にもありましたように、私たち一人一人ができることは、小さなことも含めて幾らでもあるはずでして、それが輪になって大きな力になることで、子どもたちの命や幸せを守ることにつながっていくものと改めて認識を強くしたところです。最前線で児童虐待と向き合う私どもとしましては、力強い激励を頂いた気がいたします。

それでは、これもちまして全体会を終えたいと思います。どうもありがとうございました。